



皆さまへ

憲政記念館では、コロナ禍ではございますが、9月から特別企画展示「館蔵資料と事務局文書で見る議会の歩み」（12月20日まで）を開催することができました。

現在も感染拡大予防のため一部展示を休止せざるを得ない状況が続いておりますが、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

令和2年12月
憲政記念館長

企画展示「憲政記念館ふりかえり展」のご案内

憲政記念館は1970年（昭和45）にわが国が議会開設80年を迎えるのを記念して設立が決定し、前身の尾崎記念会館に展示室などを新築し、1972年（昭和47）3月、開館いたしました。

以来、憲政記念館は、皆様に議会制民主主義についての認識を深めていただくための施設として、常設展に加え毎年特別展などを開催してまいりました。

3年前に、憲政記念館は新しく国立公文書館と合築して建設されることが決定し、昭和の趣を残すこの建物は取り壊されることとなりました。

本展では写真パネルや特別展での製作物等により憲政記念館の歩みをふりかえます。

2021年（令和3）1月8日（金）から開催しますので、ぜひお越しください。

憲政記念館
ふりかえり展
企画展示

2021年 1/8(金)～ 入館無料

衆議院憲政記念館 交通案内

〒100-0004
東京都千代田区永田町1-1-1
TEL: 03-3583-1833
FAX: 03-3583-1762
開館時間: 9:30～17:00 (入館は16:30まで)
休館日: 毎月第1日
憲政記念館ホームページ: www.keisei.or.jp
お問い合わせ先: 憲政記念館 庶務課
〒100-0004 東京都千代田区永田町1-1-1 衆議院憲政記念館
〒100-0004 東京都千代田区永田町1-1-1 衆議院憲政記念館

もう一つの議会史～国会職員オーラルヒストリー～Ⅱ
大八木 とし子さん（その2）

前号では、高校を卒業した大八木氏が衆議院速記者養成所に入った後、本科を卒業し、研修科で学んだところまでを掲載しました。

<大八木とし子>（おおやぎ・としこ）



昭和43年10月から衆議院事務局記録部で勤務。平成10年4月速記者養成所副所長、平成16年7月記録部第一課長を経て平成20年3月に記録部副部長を最後に退職。

【速記士補を経て速記士に】

—— 昭和43年10月に採用、速記士補という形に。

○大八木氏 最初の1年間は速記士補で、まあ見習い的な位置づけですかね。その1年後にまた昇格試験を受けるんです。それで速記士になるわけです。

【研修】

—— OJTみたいなものはあったんですか。

○大八木氏 そのころOJTという言葉はなかったんですけども、とにかく出番に出ながら、その反訳をしていく中で教わるということですかね。もちろん研修はあります。

研修は3日間だったか5日間だったか、新人研修がありました。そこで基本的な出番の出方とかいろいろなことを教わるわけですよ、今まで出番に出るということにはなかったわけですから。そのときの作法とか、そういうことを一通り教わります。だから、仕事をし

ながら教わるというのが基本です、その研修以外は。

【速記者の出番の1日】

—— 速記者の出番のある1日、2人で1組で、2組がちよっと重なりながら交代して行って、大抵は年配の方と若い人の組合せが多いかと思うんですけども、どういう組合せで。

○大八木氏 私が採用されたときの状況からお話ししますけれども、委員会に出る人のことを「現業」と呼ぶんですけども、現業のトップの方から順番に若い新人を組ませて組をつくります。主と副というふうに呼んでいます。

それで、私のときは各課に配属されました。私は一課でしたが、部屋には、4組、計8人が一つの島になって、それを「ブロック」と呼んでいますけれども、それが4ブロック配置されていました。部全体では4課ありますので、数えてみたら、当時の現業は59組で118人。ブロックで一番序列の高い人を「ブロック長」と呼びます。現業118人の中の女性は40人いたんです。大体3分の1が女性でした。ブロック長と呼ばれるところまで行っている人は4人でした。それ以上の女性はまだいなかったんです。そういう状態です。

それで、出番の出方ですけども、一課から四課まで通して出番順が決まっているわけです。委員会に出る出番を管理するのは運営係という部署が担っているのですが、すごく運営は偉いんです、全てを仕切るわけですから。

(経過表を示しながら)経過表がこういうふうに組というか号ごとに仕切られている。この号で委員が発言したらその名前を書く、違う号でも発言したらこうやって矢印を引く。しばらく質問ばかりが続いて答弁者がこの後に発言したら、そこにずうっとこうやって矢印を引く。だから、どの組で誰がしゃべったかがはっきりこれでわかるわけです。

チンが鳴りました。そうすると、1番の人が書いていてチンが鳴ったら、その人は、数秒、チンが鳴り終わってももうちょっとだけ書いて、それで立ち上がって戻ります。2番の人は、見ている、ああもうすぐだなと思って、チンが鳴る前から手ならしで書き始めるという感じですね。それでつながっていくんですけれども。

書き終わった速記者は直ちにお部屋に戻ります。主の方は、戻ったら、運営板のところにある、自分が出た委員会のところの札、予算委員会なら「予算」、そこに、出ていない組のタブレットが一番下にあるわけですから、その札を上げて、その人のところに委員会の名前を書いた札を届けるんです。それをもらった組が出番に出ていく。それを「札回し」というふうに呼びます。

—— リレーのバトンタッチみたいな。

○大八木氏 そうです。その人もまた運営板のところに来て必要事項を書いて、委員室を確かめてそこに出ていく。

—— ブロックの中でぐるぐる回す…

○大八木氏 回し方は、ブロックから1組ずつ出るので、1巡したらブロックの2巡目の組が出ていくという順番です。下に名前の札がその出番順に並んでいるわけです。それを順番に上げていく。だから、どこの委員会に出るかは、主が札を上げるまではわからないわけです。

帰ってくる主が早い方から上げていくわけですから。

それで、今度は副の話をしていいですか。

委員会で書き終わって帰ってきた2番の副は、1番の主のところに行って、「つなぎ」はどこにしましょうかと相談するんです。書いたところがダブっていますので。そこで、できればちょっと長目で、余り前後に出てこない言葉の方が間違えにくいので、じゃこの「インタビュー」でつなぎましょうとか、そういうようなことを2人で相談して決めるんです。それが原稿の「つなぎ語」といって、大事な言葉になるわけです。

つないでもらった副は、その言葉から原稿を書き始める。前の組の主はそのつなぎ語までを書く。

—— そうすると、速記自体は主も副もとっているんですけども、反訳するときは半分ずつという意味ですね。

○大八木氏 2人で反訳するのは半分ずつ。副が前半、主が後半、分け方を決めるのは主です。

—— それは、半分ずつの前半は副がやって、後半は主がやる。

○大八木氏 そうです。主は札を回すこと、副はつなぎをすること、それがお互いの大事な仕事になる。

それが終わって自席に戻ってくるでしょう。そうすると、今の委員会はどうだったかということをお互いに確認し合います。何か聞こえなかったところがあるかとか。

—— 主と副がですね。

○大八木氏 そうそう。OJTというか、常にそれはやっているわけですけども。それで、知らない言葉があれば調べようと、まず用語集を調べます。

用語集というのは、これは記録部が作成して使っている「国会会議録用語

集」²といます。国会で出てきた言葉を3万語近く収録してあります。用語委員がつくっているんですけども…

あとは、書棚にいろいろな資料がありますから、それで調べたりして、わからないことがないように、反訳をする前に確認するわけです。

それから、どうしても発音が不明瞭だったり、この言葉は聞いたことがないとかそういうときは、問合せ用紙というのがありまして、それにここを伺いたいということを書いて、それを調査係のところを持っていきます。

調査係も重要な部署でして、キャップの速記者のほかに何人も事務の方がいらっしやって、その人たちが手分けして委員室に行って聞いてきてくださるのです。

それで、無事反訳が終わりましたら、2人は、今度は原稿の「読み合わせ」を行います。まず、副が最初書いているわけですから、副が自分の書いた原稿を読み上げます。主は、聞きながら自分の書いた符号と照合していくわけです。

私が入った当時は、忙しいときは、みんな書き終わった組がどんどん声を出して読み合わせをするものですから、にぎやかなんですよ。そういう声が懐かしいです。録音をするようになると、もうそういうことをしなくなるわけですよ、そのときは録音がないですから、もう本当に符号だけが頼りで、それで読み合わせをするわけなんですけれども、読み合わせするその活気、それが懐かしいなと今でも思い出します。何か、記録部の原風景という感じです。

1回出番に出てきたとすると、出番

に出してから原稿を仕上げるまでは2時間半というふうに言われています。もちろん、難しい問題を書いたりすれば別ですけども。でも、訳している途中でまた次の出番が来ることもありますから、もうそのときは出番優先です。出番から帰ったらまた仕事を続ける。

またそのときも、問合せとかわからないことは調べて、つなぎもわかって、主副が真ん中はここだよということを確認して、いつでも反訳にかかれるようにしておいてから取り置く。それで前の出番の原稿に戻るわけです。

—— 反訳をするのは後でまとめてやるのかなと思ったんですが、やはり合間にやり始めるのが現実…

○大八木氏 そうです。

2時間半ですから、1日3回出れば1日分の仕事ということに一応なるわけですよ。だから、基本は3回。

でも、その3回で終わるなんていうことは繁忙時は全くなくて、5回、6回というのが続いたり、それはもうそのときの国会の様子次第です。

それで、読み合わせが終わると、今度、原稿を交換して点検をする。そのときに、句読点の打ち方がちょっと違ったりとか、うっかり委員長交代が落ちていないかとか、そういうことも確認します。それから、きょうは「用字例」³も持ってきたのですが、耳で聞いているだけではふんふんと通ったとしても、同音異義の書き分けですとか、そういう用字例の間違いなんかも直したりするわけです。それが全部終われば原稿が仕上がりましたということで、その原稿を運営のところ届けます。

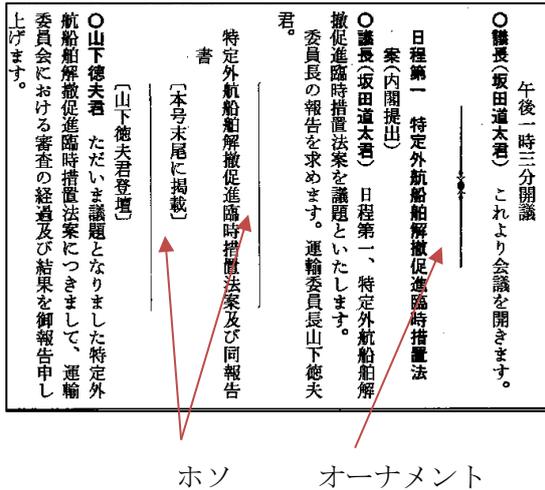
「様式例」⁴も見ます。

² 国会の記録事務に役立てるために国会の本会議、委員会において発言された言葉のうち調査を要した言葉を集めたもの。衆参の記録部で作成していた。

³ 会議録の用字をなるべく統一するために、用字の基準となるべきものを事務用として衆議院記録部が編集したもの

⁴ 衆議院会議録様式例と衆議院委員会会議録様式例があり、速記反訳に際して必要な様式を現行の会議録から衆議院記録部が収録、編纂したもの

「議案入り」とか、そういう様式を入れて書いていきます。議案は以下別紙ですので、議案自体を末尾に入れるのは、現業じゃなくて編集係の方がやるわけですけども、ホソ⁵とオーナメント⁶を入れながら反訳するということがです。



また出番の話になるんですけども、例えば1番に出ていった1号が、担当の時間に委員会が始まらないときとかあるじゃないですか。つまり10分書かなくて済む場合、それを「もうけ」というんです。あるいは前の組で委員会が終わったり休憩したりすると、丸々書かなくて済むわけです。

—— もうそのの現場に行ってしまうているから。

○大八木氏 そう、その出番はもう戻ることはないんです、1回出たとカウントされるから。

そういう「もうけ」があると、みんな忙しいときは特に、ああ助かったと思いつつ帰ってくるんですよ。

それで、10分のうちの何分かしか書かなかつたことを「かすり」といいます。

その「かすり」の中でも、早く終わらないかなと思いつつ最後の最後まで書いていて、やっと委員会が終わったらチンと鳴った、9分ぐらい書いちゃったなんというのは「チダラ」というんです。そういうときは、帰ると職場のみんなに、ああ御苦労様とか慰められたりするんですけども。

それから、委員会が順調にみんな終わってしまえばいいですけども、1つ長く7時とか8時まで審議が行われている委員会もありますでしょう。これも運営マターなんですけれども、定刻を過ぎて1本になった時点で、一、二課と三、四課と分かれていて、半舷態勢をとります。それを「早遅」といいます。早遅が発効されると、ああきょうは一、二課は早く帰れるわとか。

—— 全員残す必要はないので…

○大八木氏 1本だけなら、札を残り番の組だけにして回すわけですよ。不必要に超勤をさせる必要もないですし。

—— 速記符号から普通の日本語にするのを終わらせたなら、また別途の作業として様式を組み込んでいくのではなくて、一緒にやってしまうということですか。

○大八木氏 そうです。だって、手書きだから、後からやるといっても大変で、そのときやらないと。

1号を仕上げるのはそういう手順ですけども、毎日、繁忙時は5回、6回、多いときは9回ぐらいとか。昔は分科会なんか5日間あって、朝から晩までやった分科会もあったりしたから、そういうときは本当に大変でした。分科会のとくにいない速記者は速記者じゃないと言われるぐらい忙しかったんですけども、そうするとだんだん原稿がたまってしまうわけですよ。

⁵ 直線の仕切り線。一つの議題の中でそれぞれの段階を仕切るために用いる。

⁶ 飾りの付いた仕切り線。主に議題の変わり目に用いる。

何よりも一番早く訳すのを「即反」といいます。即ち反訳をするということです。ほかにもし原稿がたまっている、混乱したのを書いてきたら、それを最優先という意味で即反。

—— 紛糾した、いわゆる強行採決みたいなきときとか…

○大八木氏 幾ら原稿がたまっている、それはもう即反です。ほかにももちろん即反することはありますよ。本会議、予算は必ず即反です。

当時は、会議録ができるまでは公開しないのが前提です。けれども、委員や政府関係者は欲しいわけですよ。だから、何とかさっきのところを見させてくださいと校閲のところに来るんですよ。そうすると、もし原稿ができていたとしても、それをコピーするんじゃないなくて、手書きで写していただくということで、片隅で一生懸命原稿を写していた姿を思い出します。その当時はそれが当たり前。

それから、審議が紛糾する場合があります。そういうときは、速記者がけがをしたとか、要するにもみくちやにされちゃうかもしれない危険があるわけです。そういうときはまたこれも運営が判断して、男女の組を解いて男だけの組をつくるんですよ。それを男子特編、略して「男特」というんですけども、男特を組んで出ていくようにするんです。

【新人時代】

私が入ったのは昭和43年ですけども、その当時は学生紛争が盛んなときでした。もう大荒れに荒れて、翌年、東大安田講堂の攻防があったんですけども、それで、政府は業を煮やして大学管理法というのを提出してきたわけです。大学の運営に関する臨時措置

法、それが昭和44年の第61回通常会です。

その通常会では健保法なんかかなり審議されて、大学管理法の審議は7月に入ってからです、この法案を通すために延長されたんですね。

7月24日に文教委員会で強行採決をして、翌日から本会議にかかって採決するわけですけども、野党の抵抗が激しくて、長丁場になるということはもう最初からわかっていましたから、運営が今度は3班制をしなすわけです。

3班制というのは、女性は昼間働くということで女性だけの組をつくって、あとは男性は男特をつくって2組に分ける。

昼間は女性が担当して、男性は夕方からとか深夜からとか、とにかく24時間体制で出番を確保した。

それで5泊6日です。まず、議長不信任だとかで夜11時ごろになって延会⁷になって、真夜中を過ぎて1時から再開して。

その間に議運の委員長が辞任したりとか…

またその議運委員長の選挙をしたり、それから今度は文部大臣の不信任が入ったりとかという、延会、また延会。始まってもまた休憩。3度の休憩を挟んで不信任案が否決されたとか、本当に大変な攻防でした。結局、5泊6日かかって成立したという感じです。

そういう経験は初めてで最後です。5泊6日で3班制で対応したという。まだ新人でしたから、もう見るものみんな珍しくて、女性だけで昼間やるわけだから、今までと全然違う雰囲気でした。

記録部がこうやって国会審議を支えているんだなという、そういう職業人としての自覚が生まれたかなと思います。

⁷ 議事日程に記載された案件の一部が議題となる前又はその議事の途中で、会議を終了すること。衆議院規則第105条第2項は、議事が終わらない場合でも午後6時を過ぎたときは、議長は、議院に諮らないで延会することができるとしている。

それが新人時代のいい経験でした。
—— 閉会中はどんな仕事をして
いたのですか。

○大八木氏 記録の中の仕組みで、若い人たちは、大体、用字例委員会、様式例委員会、用語委員会というのに分かれて入ることになっているんですよ。それで、閉会になるとこういう作業が始まって、また忙しいんです。

例えば、速記者がしょっちゅう引くのがこの「用字例」なんです。日本語はいろいろな書き分けが漢字でありますよね。人と「あう」一つにしてもいろいろな字があったりします。

—— 「合」であったり「会」であったりという。

○大八木氏 とにかく、誰が書いても同じように訳さないといけないわけです、用字的にも。この人は漢字で書いた、こっちは平仮名で書いたじゃまずいので、そういう統一的なもの。文科省の書き分けの基準よりもこちらの「用字例」の方が割と、平仮名が多いと言うとおかしいですけども…

それでも、これは書き分けた方がいいんじゃないかとか、この言葉は意味によってどの漢字で書くかなど、国会が終わるとみんな会議録を読み返して、

用例を拾って、それを検討するということです。

それからまた用語集というのは、これがまたやはり大変で、副の机の上には新出語を書くカードが置かれていて、新しい言葉が出てきたりするとそこにメモをしておくんです。そうすると、週に1回ぐらい、用語の委員が、「ペラ」ありませんかと言ってそれを集めていくんです。そのペラで新しい言葉を集めて、閉会中にその新しい言葉を調べて、説明文をつけていきます。この分厚いのは「台本」というんですけども、台本のほかにも年度ごとに「年度版」もこしらえていまして、そういう作業で閉会中はかかり切りになります。

調査係のところにある辞典や資料に当たるとか、あと、4階の国立国会図書館⁸なんかもみんなこもって調べいきます。1語1語のカードがあって、それに確定した説明文を書き込みます。カードを50音順に並べたカードボックスが60箱ぐらいあったと思います。何しろ何万語ですから。

様式例はあまり変わらないですね。でも、変わるとその部分は切り張りで対処していました。

(以下、その3に続く)

⁸ 国会議事堂本館の4階に国立国会図書館分館がある。

※ 衆議院の速記については、YouTube 衆議院事務局チャンネルにある「【衆議院記録部】国会の速記」(https://www.youtube.com/watch?v=_Q2xD9SycAI)でご覧になれます。

<当館移転作業に伴う資料取扱について>

憲政記念館は、建替工事のため、令和3年度中にも代替施設へ移転することとなっております。移転に伴う諸作業のため、資料の受け入れ及び所蔵資料の閲覧・貸付・写真撮影等の対応を停止しております。ご了承ください。

【発行人】
【編集責任者】

小松 幸喜
高橋 和彦

【印刷・発行】 衆議院事務局 憲政記念館
〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-1-1
TEL: 03-3581-1651 FAX: 03-3581-7962



本紙について、私的利用・引用等著作権法で認められた行為を除き、無断で改変・転載・複製を行うことはできません。引用される場合には出所を明示し、また、転載等を行う場合にはあらかじめ当館へご連絡ください。